

# 令和 3 年度 介護保険事業報告

## 第 1 節 概 要

介護保険各事業では、各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、ご利用者のサービス向上及び目標達成に努めた。

世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言した令和 2 年春から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、令和 3 年度においても継続し、二度にわたって新型インフルエンザ等対策特措法に基づく緊急事態宣言が出され、まん延防止等重点措置も長く続くこととなった。とりわけ感染の第 6 波においては、ピーク時には都内の陽性者が 1 日 2 万 1 千名を超えるなど猛威を振るった。これにともない感染予防のため感染経路を遮断する必要にも迫られ、予定していた外部連携事業の縮小・中止、ボランティアの受入れ・家族の面会制限などの対応を強いられた。また職員・利用者の感染のみならず、家庭内での陽性者発生にともなう濃厚接触者扱いとしての出勤停止や、子どもを預けている保育園の休園などで出勤出来ない職員も相次ぐなど各事業の運営に大きな影響を及ぼすこととなった。

一方で本来的な事業運営については、適切な感染対策を実施した上でサービス提供の継続に努めた。

介護老人福祉施設においてはご利用者の入院等により南陽園、第二南陽園、第三南陽園共に目標利用率にわずかに及ばなかったが、杉並区、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携により、空床利用による緊急ショートステイを積極的に受け入れた。

三施設長会議をはじめとして、三施設の連携を強化し、サービスの標準化を図るとともに、施設ごとに事業計画を定めてその実践に努めた。

社会貢献活動として、小学校の生徒を対象とした福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動を推進した。

また、杉並区及び区内 NPO 法人との連携により、障害者、若者の受入れ、就労支援を行う一方、元気高齢者への出張講義を実施した。

東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会主催の「アクティブ福祉」はコロナ禍の影響で事前収録による WEB 配信により開催された。

グループホームひまわりにおいては、新型コロナウイルスの影響により、感染症予防策として外部との接触をなくす事を余儀なくされた。ホーム内で過ごす時間が多くなり、利用者の脚力低下予防やレク活動の充実を図るため、リハビリ体操の工夫やテラスを活用した行事、園芸活動等に取り組み、積極的に利用者の楽しめる場の提供に努めた。

在宅サービスセンターにおいては、第二南陽園在宅サービスセンターが近年続く介護報酬引き下げを受け財政的な課題を抱え、定員数の見直し、人員の再配置、それに応じて送迎バスを減らす等の業務改善を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大のなか利用自粛の影響を大きく受けることとなった。

地域高齢者に向けての「みんなの生き生き健康教室」が感染拡大で中止を余儀なくされるなかで、「ももの木トレーニング」については、まん延防止等重点措置が解除となった際は事前予約制でその都度開催を図った。

## 1 介護老人福祉施設の実施状況

### (1) 地域との協働と社会貢献

#### 地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は 32 件（南陽園 6 件、第二南陽園 17 件、第三南陽園 9 件）であった。

地域ケアマネジャーとの交流研修会については、適切な感染対策が難しいことから令和 2 年度に引き続き中止とした。

ワークサポート杉並の訓練生を受け入れ、研修を通じて就労を支援しているが、令和 3 年度はコロナ禍の影響により、延 60 名の訓練生を受け入れるにとどまった。ワークサポート杉並の就労訓練として、まん延防止等重点措置等が解除された場合、毎水曜日南陽園において、無料でコーヒーサービスを提供している。

高齢者の就労を支援する NPO 法人竹箒の会の「元気高齢者地域活動サポート講座」へ職員を派遣し浴風会特養事業紹介活動を行った。

近隣小学校 2 校への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポーター養成講座開講等地域に出向く活動を継続した。

ボランティアの受入れに関しては、厚生労働省通知に従い対応したものの自粛の動きも広がり、受入れ数は大きく減少した。飛沫感染予防、接触機会を減らしていくこと、また感染発生の場合に備えて、フロア間の合同企画も取りやめて対応せざるを得なかったこともボランティアの減少の要因となっている。

## (2) 利用者中心のサービスの提供

### ① サービスマナーの向上

「サービスマナーマニュアル」「言葉遣いマニュアル」の見直し・周知等、サービスマナーの向上を図る他、虐待の芽チェックリストによる自己点検を行った。

### ② 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。令和3年度中に看取ったご利用者は、南陽園 14 名、第二南陽園 3 名（内看取り解除 1 名）、第三南陽園 17 名である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3 月末で南陽園 23 名、第二南陽園 15 名、第三南陽園 9 名である。

令和3年度、特定行為業務者（不特定多数対象）の認定を受けたケアワーカーは 10 名、指導看護師の認定を受けた看護師は 2 名であった。

### ③ リスクマネジメントの徹底

「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合及び他に代替え手段がない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

令和4年3月末の身体拘束者は南陽園 1 名、第二南陽園 1 名、第三南陽園 2 名であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを開催して再発防止に努めた他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認している。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告（別表 1）のとおりである。

新型コロナウイルス感染症に対しては、感染対策の徹底に努める一方で感染予防対策上必要な个人防护具の確保、消毒用アルコール等の確保に努めた。また適宜地域の感染状況や新型コロナウイルスに関する知見、発生時の対応手順の職員周知に努めた。さらに東京都による毎週の集中的 PCR 検査を職員等を実施し、感染の早期発見に努め、陽性者が出た場合には浴風会病院の協力も得て感染の実態把握と感染拡大防止に努めた。しかし家庭内感染者などを含めて令和 3 年度、南陽園で職員 7 名、ご利用者 1 名、第二南陽園で職員 3 名に感染が見られたほか、第三南陽園では、クラスターの発生となり職員 33 名ご利用者 58 名が罹患する結果となった。

インフルエンザの予防接種を希望者を実施し、感染防止及び拡大防止の体制を整えた。新型コロナウイルス感染症に対する感染予防の取り組みも功を奏して、結果インフルエンザの発生は見られなかった。

ノロウイルスに関しては、令和 3 年度第三南陽園で 6 名の発生があった。

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は各施設事業報告（別表 2）の通り南陽園 2 件、第二南陽園 2 件、第三南陽園 2 件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。虐待通報は 0 件であった。

#### ④ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに添いつつ、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等）を多職種協働で策定し、ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書で交付し、計画に基づくサービスを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実

施して、適切にケアマネジメントを展開した。

また、施設独自のアセスメントシートを使用し、施設サービス計画の質の向上を目指すと共に、専任介護支援専門員会議でアセスメントシートの使用状況の確認と共有を図った。

#### ⑤ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同して食事場면을観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頸部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

### (3) 専門職の連携を活かした職場づくり

#### ① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加し、テーマ別研修にも積極的に参加した。特養3施設が共同して入職時研修の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画に基づき実施した。

また、リモートによる外部研修へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、勤務上の配慮も行った。令和3年度の取得者は介護福祉士6名であった。

(別表4参照)

#### ② 専門性の向上

浴風会非常勤職員育成研修の実務者研修には各施設より合計9名のケアワーカーが受講した。

東社協高齢者福祉施設協議会研修委員会の相談員、看護職員、介護支援専

門員、機能訓練指導員の各専門職委員会に、職員が幹事として参画している。

東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京'21」はコロナ禍の影響により、収録によるWebでの開催となり、南陽園は「PEAPを取り入れた認知症高齢者への生活環境における取り組み」を発表した。また「浴風会職員実践・研究発表会」は感染対策を検討した結果、令和4年4月に開催することとなった。

### ③ 労働安全衛生の推進

職員の安全確保と健康の保持増進、特に腰痛予防のため、ボード、リフト、パワーアシストスーツ等の福祉用具の使用、見守りロボット(センサー内蔵ベッド)の活用を推進した。

## (4) 安定的経営基盤の確保

### ① 収入の確保と経費節減

事業運営の目標を年間平均利用率 97.0%以上、年間平均要介護度 4.05 以上を目途に設定し、利用率は南陽園が 96.8%、第二南陽園が 96.6%、第三南陽園が 95.9%であった。目標利用率に及ばなかったのは、一度フロアで新型コロナウイルス陽性者がでてしまうと一定期間健康観察期間をおく必要が出てしまい、新規入所者、新たなショートステイの受入れ停止期間が発生してしまったこと、またご家族によるショートステイ利用の自粛があったこと等が挙げられる。

1日平均入院者数は、南陽園 17.1人(令和2年度 18.4人)、第二南陽園 9.5人(令和2年度 10.3人)、第三南陽園 17.6人(令和2年度 17.6人)であり、退所者数は南陽園 67人(令和2年度 59人)、第二南陽園 26人(令和2年度 27人)、第三南陽園 69人(令和2年度 49人)であった。

また、特養利用者の年間平均要介護度は南陽園が 4.23、第二南陽園が 4.28、第三南陽園が 4.18 である。(別表 1・2 参照)

### ② 施設・設備の更新・改善

新型コロナウイルス感染拡大防止に資するため、東京都の補助金を活用して、各施設「簡易陰圧装置」を設置した。また南陽園及び第三南陽園においては2方向から出入りする面会室を設置した。

さらに施設機能維持のため、機器の改修・更新を行っている。南陽園は特殊浴槽の更新(2・4階)、第二南陽園は厨房のまな板殺菌庫の更新、第三

南陽園は非常用電源燃料タンク修理、洗濯室給湯器の更新、厨房床面の補修工事、厨房のスチームコンベクション緊急更新をそれぞれ行った。

### ③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的に実施した。

### ④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部職員課と協働して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行ったが、応募状況は厳しいものであった。必要に応じて人材紹介会社・派遣紹介会社等も活用して人材確保に当たった。

## (5) 施設の運営・管理について

### ① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すると共に、迅速な入所を進めるため「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を毎月開催している。

令和3年度は、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者155名を決定した。

### ② 3施設の連携について

3施設は常に連携を保ち、施設長会議、管理副園長会議、サービス部課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

### ③ 浴風会病院との連携強化について

ご利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を12回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、情報共有と連携の強化に努めた。

### ④ 家族会の開催及びご家族との連携について

また、新型コロナウイルス感染防止の観点から全体家族会については各施設ともZoomを使ったオンライン開催とした。その中で令和3年度制度改正をはじめ事業計画について説明するとともに説明資料をご家族に送付して理解を求めた。また電話や郵送、ホームページなどにより丁寧な情報発信に努めた。

### ⑤ 令和3年度制度改正への対応について

令和3年度は基本報酬改定、LIFEへの対応する新加算の取得対応、感染

症対策、業務継続計画、ハラスメント対策、リスクマネジメント強化、高齢者虐待防止初め各種の運営基準の改定が行われた。これに対応するべく施設運営規程の改定を行った。

また8月には高額介護サービス費の負担限度額の改正、補足給付における所得段階の改正、食費の基準費用額の改定が行われ、ご利用者・ご家族への丁寧な説明に心がけた。

負担段階	施設名	令和2年度			令和3年度		
		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
第4段階	南陽園	43.7%	1.7%	3.9%	46.6%	4.0%	3.1%
	第二南陽園	38.8%	3.4%	3.4%	52.3%	3.4%	3.4%
	第三南陽園	40.8%	5.5%	4.0%	52.3%	4.5%	5.5%
第3段階 ②	南陽園				15.2%		
	第二南陽園				18.8%		
	第三南陽園				15.0%		
第3段階 ①	南陽園				9.4%		
	第二南陽園				8.0%		
	第三南陽園				6.0%		
第3段階	南陽園	28.1%					
	第二南陽園	29.3%					
	第三南陽園	30.9%					
第2段階	南陽園	13.9%			11.2%		
	第二南陽園	18.4%			17.4%		
	第三南陽園	11.9%			11.5%		
第1段階	南陽園	8.7%			10.3%		
	第二南陽園	5.4%			3.3%		
	第三南陽園	6.9%			6.5%		

#### ⑥ 広報活動について

広報紙「南陽家族」を年4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

ホームページでは施設トピックを随時更新し、施設の最新情報を発信するとともに、事業計画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

⑦ 業務の見直しと改善について

いわゆる働き方改革における有給休暇取得の義務化等の新しい課題について遺漏なきよう対応を進め、リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期的に開催し、業務や勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得を図った。

⑧ 職員の健康管理及び労働災害の防止について

安全衛生委員会を産業医参加のもとに定期開催するとともに、各セクションの責任者は、職員の心身状態の把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。

令和3年度の労働災害保険申請件数は、南陽園3件、第二南陽園6件、第三南陽園26件（新型コロナ感染25件を含む）、グループホームひまわり2件であった。

ストレスチェックを適切に実施し、各職員にフィードバックした。

⑨ 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備及び防災用具等の確保と点検を定期的を実施し、火災・地震等の災害に備えて、「自衛消防計画」に基づき、毎月1回の訓練を実施した。

(6) 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点として担うべき重要な使命であることを認識し、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。

また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

(別表3参照)

(7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

実習生等の受け入れについては、次世代の福祉人材の育成という課題の重要性から、実習生自身にも適切な感染対策を求めた上で継続実施した。

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容の充実を図った。



エ」も開催できなかった。来年度も状況を見ながら計画したいと考えている。

## (2) 利用者中心のサービスの提供

感染症対策の外出自粛があっても活動的に過ごせるよう、日課の体操やボール体操などの内容の見直しや、ご利用者の脚力の維持を目指して天候が良い時は6階のテラスの歩行を行った。さらに屋外行事についても、6階テラスに手作りしたミニ縁日や神社に初詣などの工夫を積極的に行った。

## (3) 専門職の連携を活かした職場づくり

ケアワーカーと医療連携看護師が1週間毎にご利用者の状況を報告するシステムで連携を図り、さらに医療連携看護師が訪問できない状況でも、電話やメール等を活用してご利用者の状態報告・連絡・相談できる体制で連携を続けた。

## (4) 安定的基盤の確保

事業運営の目標を「年間平均利用率 98%」に設定し、円滑な入退所を行い、体調変化の早期発見、入院された方の早期退院に向けて病院や家族との連携が円滑に行われるよう努めるも、入院者が多く平均利用率は 95.6%に止まった。

## (5) その他

- ① 感染症防止策として、引き続きマスク着用・手洗い・消毒の徹底した。さらにご家族のご理解を得たうえでリモート面会も継続した。その結果、令和3年度中のご利用者・スタッフ共にインフルエンザ等も含めた感染症の発生はなく、発熱による受診も数件のみだった。今後も感染症予防対策を周知徹底していく。
- ② 「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。

# 3 在宅サービスセンターの実施状況

## (1) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの収集、及び情報交換に努めた。

南陽園在宅サービスセンターでは、地域高齢者に向けての介護予防事業である「みんなの生き生き健康教室」については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大のため中止せざるを得なかった。一方、介護予防自主教室「ももの

木トレーニング」については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除された際には少人数の事前予約制でその都度開催した。

(2) 利用者中心のサービスの提供

時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当たるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。

また、ご利用者のニーズの大きい入浴サービスの提供にできるだけ応えた。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー(挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等)の向上に努めた。

(4) 安定的基盤の確保

デイサービスの年間利用率目標を南陽園 80%、第二南陽園 70%に設定したが、南陽園 81.8%、第二南陽園 65.2%であり、南陽園在宅サービスセンターは目標を上まわったものの、第二南陽園在宅サービスセンターは目標に遠く及ばなかった。とりわけデイサービスは新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言、また何波にも渡る感染拡大時における利用自粛の影響が大きかったが、各々の事業所の特性の違いにより影響の反映は明暗分ける形となった。第二南陽園在宅サービスセンターは、事業改善の結果が出せるまでに至らず、長引く新型コロナウイルス感染の影響が事業経営環境を厳しいものにさせている。

[別 表]

1 利用者状況

(令和4年3月31日現在)

種 類	施設名	定 員 〇はショート定員	年間平均 利用率	年間平均要介護度 〇はショート含む	平均年齢	平 均 在籍年数	年 間 入所者数
		名	%		歳 月	年 月	名
特別養護 老人ホーム	南 陽 園	242 (12)	96.8	4.23(4.13)	87.5	3.11	59
	第二南陽園	150 (6)	96.6	4.28(4.19)	89.4	4.5	28
	第三南陽園	207 (15)	95.9	4.18(4.16)	88.6	3.3	67
	合 計	599 (33)	96.4	4.23(4.16)	88.5	3.5	154
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム ひまわり	18	95.6	2.50	89.6	3.2	3
在宅サービス センター	南 陽 園	12	81.8	3.6	87.6	3.3	6
	第二南陽園	30	65.2	1.6	89.2	3.8	26

- ※ 1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。  
2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況（事業活動収支のみ）

区 分	定 員	職員数	収 入	支 出	収 支 差	収支差率
	(名)	(名)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南 陽 園	254	138.9	1,176,017	1,109,125	66,892	5.7
第二南陽園	156	86.0	728,670	694,729	33,941	4.7
第三南陽園	222	118.3	1,041,005	962,208	78,797	7.6
グループホーム ひまわり	18	14.9	102,102	92,623	9,479	9.3
南陽園在宅 サービスセンター	12	7.0	41,463	37,528	3,935	9.5
第二南陽園在宅 サービスセンター	30	10.1	58,445	67,443	△8,998	△15.4
合 計	692	375.2	3,147,702	2,963,656	184,046	5.8

- ※ 定員には、ショートステイを含む。職員数は常勤換算。

3 ショート利用状況

	併設定員	空床利用定員	1日平均利用者数		年間延利用者数	
			2年度	3年度	2年度	3年度
南 陽 園	12	24	27.6	29.7	10,057	10,853
第二南陽園	6	15	12.3	11.8	4,485	4,322
第三南陽園	15	21	29.5	27.0	10,760	9,838
合 計	33	60	69.4	68.5	25,302	25,013

#### 4 資格保有状況

(令和4年3月31日現在)

※ 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント。

区 分	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	148	96	123	16	10	12	405
(内訳)							
介護福祉士	77	48	75	10	5	8	223
実務者研修	17	15	25	3	1	2	63
初任者研修	10	7	9	2	2	0	30
介護職員基礎研修	8	2	8	0	0	0	18
1級ヘルパー	4	9	7	1	0	0	21
2級ヘルパー	20	15	17	5	3	0	60
社会福祉士	7	7	6	0	1	1	22
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	0	2
看護師	9	5	9	0	2	1	26
准看護師	3	2	6	0	0	0	11
管理栄養士	1	1	2	0	0	0	4
理学・作業療法士	3	2	3	0	0	0	8
介護支援専門員	18	8	17	2	0	2	47
合 計	178	122	184	23	14	14	535

#### 5 実習生・研修生等受入状況(延人数)

(単位：名)

種 別	養成校等 実数合計	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養成校実習	47	429	251	163	32	40	16	931
初任者・実務者研修実習	3	6	12	0	0	0	0	18
社会福祉士養成校実習	47	178	155	155	5	9	154	656
栄養師養成校実習	16	135	41	110	24	0	0	310
看護師養成校実習	18	39	57	35	0	12	18	161
認知症介護指導者研修	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症介護リーダー研修	0	0	0	0	0	0	0	0
公務員初任行政研修	0	0	0	0	0	0	0	0
教員資格取得希望者介護等体験実習	1	0	15	0	0	0	0	15
中学・高校生体験学習	1	0	0	3	0	0	0	3
そ の 他	7	16	10	73	35	8	0	142
合 計	140	803	541	539	96	69	188	2,236

## 6 第三者評価結果

### (1) 概況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	自令和3年6月10日 至令和3年9月10日	自令和3年6月10日 至令和3年9月24日	自令和3年6月10日 至令和3年10月8日
フィードバック	令和3年10月27日	令和3年12月22日	令和3年12月6日
評価機関	特定非営利活動法人 関東シニアライフアドバイザー協会		

### (2) 評価講評

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
特 良 思 い の 点	タブレット導入により介護現場で報告書作成が可能となり、インカムの利用は職員間の迅速な情報伝達を可能にしています。これ等の機器の活用は職員の負担軽減を図るとともに、利用者への対応・支援の強化となっています。	ボランティアとは随時、電話や手紙等を活用し連絡を取り合い意見を聞く等、情報の収集を行っています。地域ボランティアとの協働再開を目指し情報交換を継続しています。	昨年度は正職員・契約職員も含め離職者は実質ゼロでした
	全てのマニュアルが毎年度はじめに必ず見直しが行われ、4月1日付けで更新されています。改訂された箇所は分かりやすく赤字で記されています。	クッキングカフェを毎月開催し、利用者の希望を十分把握し、出来る限り利用者の嗜好、要望に合わせたおやつ作り等利用者が楽しめる様、日常活動に工夫を凝らしています。	施設独自の新型コロナウイルス感染拡大防止対策マニュアルを策定しました
	様々な感染症対策を行った上で少しずつボランティアの受け入れを再開させています。これまで多くのボランティアによって支えられてきた利用者の余暇活動についても、状況をみながら徐々に再開を進めています。	危険予知訓練（KYT）を継続し、事故防止対策委員会、リスクマネジメント委員会との連携の下、リスクの軽減に取り組んでいます。	専門業者と作成した排泄介助動画マニュアル活用や独自開発介護用品で、快適な排泄支援を行っています。

さらなる改善が望まれる点	<p>指導対象職員への助言・指導等をOJTにより実施しています。また、職員の平準的レベル・アップ等にも配慮した更なる職員の質の向上に向けた活動が期待されます。</p>	<p>現在、勤務形態の改善等、施設を挙げて職員の業務改善に取り組んでおり、次第に成果をあげつつあるところですが、職員間のコミュニケーションの増進等を通じて、職員満足度の一層の向上に取り組むことが期待されます。</p>	<p>早期に面会場所の設置が期待されます</p>
	<p>ボランティアとの連携、家族の希望する検討中の面会室の設置等に向けた更なる地域貢献への推進が期待されます。</p>	<p>職員の急な退職に対しては迅速な職員確保は困難な状況にあります。必要に応じてパートタイマーを採用する等で利用者への介護サービス提供に向け更なる人材確保と定着に向けた対応が期待されます。</p>	<p>新しいボランティア活動の場の創出が期待されます</p>
	<p>感染症や防災等も含めた「福祉救済所立ち上げ・運営マニュアル」も策定しました。今後もマニュアル等を見直し・改訂しながら感染症や防災に強い事業所作りが更に向上することが望まれます。</p>	<p>感染予防を十分に取った上での家族が参加できる行事の企画、利用者と家族の面会方法のあり方等の検討など、利用者支援に新しい視点からの検討・対応が期待されます。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染予防継続が期待されます</p>